



政策評価審議会提言（R3.3）を踏まえた 行政運営改善調査の取組状況

令和6年12月
総務省行政評価局

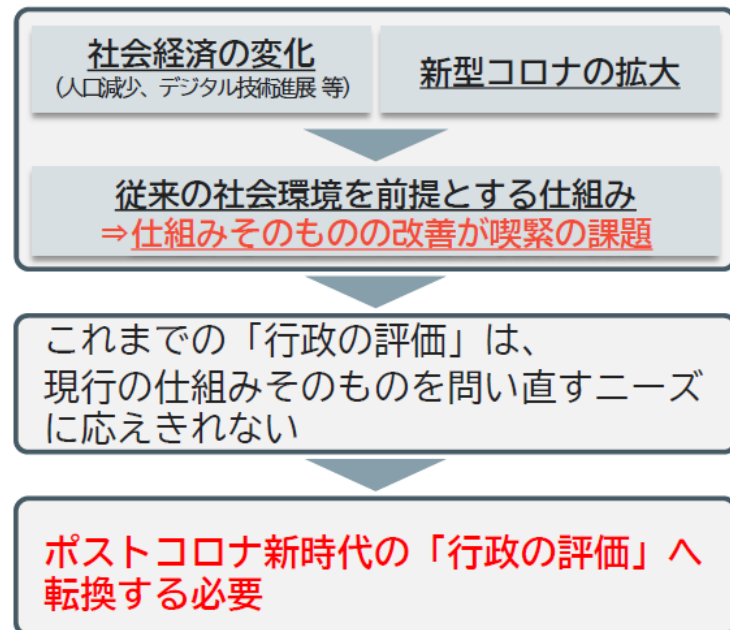
政策評価審議会提言（R3.3）のポイント

提言のポイント

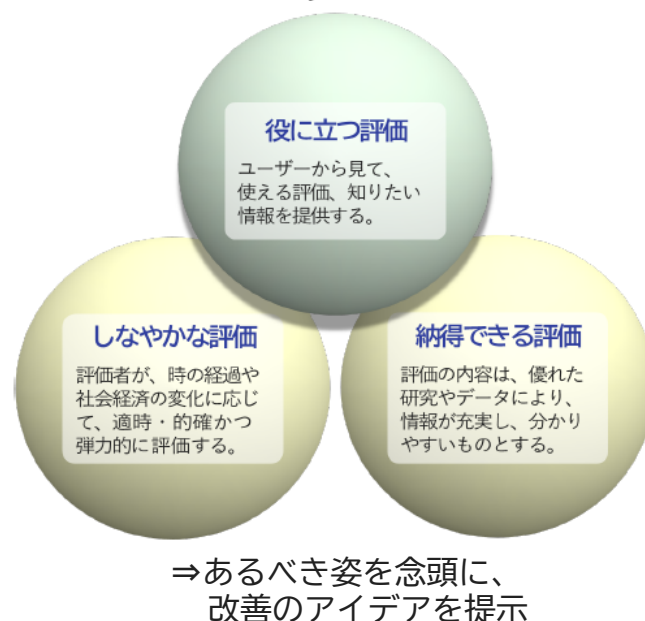
ポストコロナ新時代の「行政の評価」に転換し、政府の政策改善機能の強化を目指す

- 「行政の評価」のあるべき姿を提示（役に立つ・しなやかな・納得できる評価）
- 改善のアイデアを提示

〔 提言の背景 〕



〔 行政の評価のあるべき姿 〕



本提言を踏まえた取組については、本審議会に適時ご報告してきたが、提言から3年が経過したことを踏まえ、提言の各事項への取組状況をまとめて整理

※政策評価については、その後も本審議会において提言や答申が行われ、それを含めて「政策評価に関する基本方針」や「政策評価のガイドライン」等に反映されているため、本資料では行政運営改善調査に係る取組状況について整理



政策評価審議会提言（R3.3）を踏まえた行政運営改善調査の取組状況①

提言における改善のアイデア

（１）「役に立つ評価」とするために

① ユーザーとニーズを重視した調査

□ユーザーのニーズという視点を重視することが必要

□他の行政機関の要請に応じた研究や調査にも取り組むことが必要

② 中期的な調査主題の設定

□中期的（３～５年程度）に取り組む主題を設定し、調査を企画する手法を実践

※「行政のデジタル化」、「行政計画」、「様々な公的活動を担ういわゆる『行政ボランティア』」などを中期的なテーマとして取り上げることも考えるべき

③ 長期的な社会経済変化のトレンドの考慮

□社会経済等の長期的な変化に焦点を当てた分析にも取り組むべき

行政運営改善調査の取組状況

✓調査テーマの検討時から、プレ調査の実施や実情を知る所管府省、現場自治体、利害関係者、有識者等との意見交換を行い、調査対象機関の取組に資するよう調査を設計

▶[太陽光発電設備等の導入に関する調査](#)

▶[浄化槽行政に関する調査](#)

✓他の行政機関からの要請に応じ、当局の調査のノウハウ、現地機能を活用し、要請元の行政機関と連携を図りながら調査を実施

▶各府省が行う調査に関する実態調査（実施中）

（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局及び行政改革推進本部事務局の連携の下、当局が調査に協力）

▶[校務DXに関する実態把握調査](#)

（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局及び文部科学省の連携の下、当局が調査に協力）

✓当面の間、取り組む主題として、i）デジタル社会、ii）行政計画、iii）公的活動の担い手の視点も踏まえた調査を実施

▶ i）[「死亡に伴う手続に係る実態調査」のフォローアップ調査](#)

[国の行政機関における情報セキュリティ対策に関する実態調査](#)

ii）[災害時の道路啓開に関する実態調査](#)

[火山防災対策に関する行政評価・監視](#)

iii）[民生委員・児童委員による証明事務に関する調査](#)（実施中）

✓長期的な社会経済等の変化に焦点を当て、人口減少社会、高齢化・多死社会の進展を踏まえたテーマを選定し、調査を実施

▶[遺留金等に関する実態調査](#)

▶[身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査](#)

▶[墓地行政に関する調査](#)

政策評価審議会提言（R3.3）を踏まえた行政運営改善調査の取組状況②

提言における改善のアイデア

行政運営改善調査の取組状況

（２）「しなやかな評価」とするために

① 全国的な調査を行う評価のプロセスの多様化・迅速化

□ 実地調査の結果の地域単位での集計・分析・公表、調査結果の全国集計結果に簡易な説明を付けた公表などを行うバリエーションを設けることが必要

□ 調査開始から調査結果の集計・公表までは原則１年以内

□ 随時機動的に調査を開始（従来の運用では原則毎年４月、８月、１２月に開始）

② 調査結果の扱いの多様化

□ 担当府省による迅速な対応が必要な問題点は、評価報告書がまとまるのを待たずに通知する扱いを可能とするための手順等を整理することが必要

✓ 全国計画調査における地域での実地調査の結果を、現地管区局においても公表

- ▶ [河川の陸閘の管理・運用に関する調査](#)
- ▶ [墓地行政に関する調査](#)
- ▶ [火山防災対策に関する行政評価・監視](#)

✓ 調査開始から調査結果の集計・公表まで１年以内にできたものもある一方、２年近く要したものもあり、引き続き課題

- ▶ [自衛隊の災害派遣に関する実態調査－家畜伝染病への対応に関して－](#)（約１０ヶ月）
- ▶ [農業分野における災害復旧の迅速化に関する行政評価・監視](#)（約８ヶ月）

✓ 調査テーマについては随時決定する方式に変更（令和４年度）

✓ 省令改正や新たなガイドラインに反映させるため、先行して、調査で把握した事例を踏まえて関係府省に情報提供。その後、勧告等を行い、結果報告書を公表

- ▶ [太陽光発電設備等の導入に関する調査](#)

✓ 速やかに改善する必要が認められるものについては、行政評価局レポートにおいて先行して公表。その後、勧告等を行い、結果報告書を公表

- ▶ [涉外戸籍事務の適正・円滑な処理に関する行政評価・監視](#)

政策評価審議会提言（R3.3）を踏まえた行政運営改善調査の取組状況③

提言における改善のアイデア

行政運営改善調査の取組状況

（３）「納得できる評価」とするために

① EBPMの更なる推進

- 評価結果に基づく改善策の提案等において、各府省のEBPMの実践が更に進むように配慮することが必要
- エビデンスに基礎付けられた検討を各府省に促すことも検討すべき

- ✓地方公共団体等の取組主体がPDCAを回すために必要な情報の提供が不十分であるなど、総務省の実地調査の結果を踏まえ、所管省に以下について意見通知
 - ・現在の取組の検証・評価、適切な目標設定・情報提供等が必要
 - ・取組の評価の課題として、PDCAを適切に回していくための方策の在り方の検討が必要

▶[外来種対策の推進に関する政策評価](#)

※行政運営改善調査における効果把握・分析の手法の活用については、引き続き課題

② 施策をめぐるデータの重視

- 対象施策や調査事例の置かれた環境を含めたデータの収集を重視すべき
- 法令等に照らして問題がない限り、データは公表してユーザーに提供することが重要

- ✓身元保証等高齢者サポート事業をめぐる全体像について、行政機関による事業者への実地調査を含めた全国調査を初めて実施（公的な事業者リストがないため、インターネット検索等によりリストアップし、協力を得られた事業者を調査）

▶[身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査](#)

- ✓生活道路における事故の現状、国や現場の取組を整理するに当たり、オープンデータを用いて集計し、調査に活用

▶[生活道路における交通安全対策に関する政策評価](#)（実施中）

③ 研究者との連携

- データ分析や各種施策の研究者等との連携を進めることが必要

- ✓調査の設計、特に指標の設定の在り方等について検討するため、研究会を設置し、研究者と意見交換

▶[不登校・ひきこもりのこども支援に関する政策評価](#)